魅せてください　あなたの作品　あなたの熱演

土岐市文化祭2003

■第46回 土岐市美術展
11月1日～3日（幼少年部）・13日～16日（一般の部）

■第32回 市民音楽祭　11月9日・16日

今年の土岐市文化祭（美術展・市民音楽祭）の日程や開催要項が次の通り決まりました。多数の皆さんの意欲作品・熱演をお待ちしています。

第四十六回 土岐市美術展



〈一般の部〉

◆会期　十一月十三日(木)～十六日（日）午前九時～午後五時

◆会場　セラトピア土岐

◆部門（かっこ内は審査員予定者・敬称略）　▽日本画（松本富雄・木村徹夫）▽洋画（岡田正志、水野匡、勝守夫）　▽彫刻（齊藤二郎）▽陶芸（安藤博允、戸松万典）▽書道（水野景洲、林先江）▽硬筆書道（新井清泉、奥村暢之）　▽写真（北浦和夫）▽商業美術（齊木俊秀）▽手工芸（中島正悟、倉見日出克）

◆作品規格　作品は額入りまたは表装し、堅固なつりひも付きで未発表の作品に限る。規格外の作品は審査対象としません。類似作品の入賞は発表後でも取り消します。

なお、団体による作品は受け付けできません。

・日本画＝十五号以上で八十号までとする。

・洋画＝二十号以上で八十号までとする。ただし、版画は八号以上で八十号までとする。

・彫刻＝重さ三百キログラム以下とする。

・書道＝半切または全紙とする。ただし、篆刻は篆刻額入りに限る。なお、刻字は書道に含む。楷書体以外のものは、はがき大の紙に縦書きで原文を楷書で訳文添付する。仮巻、屏風は認めない。また、額入りの作品で薄紙使用の場合は裏打ちのこと。

・硬筆書道＝全懐紙、半切、半切二分の一とする。楷書体以外のものは、はがき大の紙に縦書きで原文を楷書で訳文添付する。

・写真＝四つ切り以上で最大百六センチ×八十センチ（組写真もこの大きさ内とする）。

・商業美術＝全紙以下でパネル張りとする（立体も可）。

・陶芸・手工芸＝自由（手工芸の部で、展示の際に電源などの使用は不可。また、作品の前後、左右が分かりにくいものについては、写真など展示の参考になる資料を提出）

◆出品点数　一人一部門について二点以内（賞は一人一部門について一賞）

◆出品料　一点につき五百円

◆搬入　十一月六日（木）午前十時～午後七時、セラトピア土岐・大ホールへ

※これ以外の搬入は受け付けません。

◆賞　市展賞、市長賞、議長賞ほか

★美術展の募集要項は、文化プラザ、セラトピア土岐、各支所でどうぞ。

〈幼少年部〉

◆会期　十一月一日(土)～三日（月・祝）午前九時～午後五時

◆会場　セラトピア土岐

◆作品　▽保育園・幼稚園児＝絵画　▽小中学校児童生徒＝平面作品・立体作品・書道

※出品については、幼稚園・保育園・小中学校単位となります。

第三十二回 市民音楽祭



◆日時　▽合唱・合奏・吹奏楽の部＝十一月九日（日）午後〇時三十分～　▽軽音楽・バンドの部＝十一月十六日（日）午後五時三十分～

◆会場　▽合唱・合奏・吹奏楽の部＝文化プラザ・サンホール　▽軽音楽・バンドの部＝文化プラザ・ルナホール

◆参加者　一般、職場、サークル、各種団体、小中学校・高校出場希望校など（軽音楽・バンドの部は個人参加も可）

◆種目　合唱、合奏、吹奏楽、軽音楽、バンド（高校生以下は学校長の許可が必要）

◆演奏時間　▽合唱＝六分以内　▽合奏＝八分以内　▽吹奏楽＝十分以内　▽軽音楽・バンド＝十五分程度（個人の場合は六分以内）

※時間厳守・ただし、移動時間は含まない。

◆申し込み　九月十二日（金）までに文化振興課へ参加申込書を提出してください。

◆参加費　無料

※出場希望団体については、運営委員会の協議により出場をお断りする場合もあります。

文化祭についてのおたずねは、文化振興課（内線555）へどうぞ。